＜様式1＞

平成 30年 07月 09日

国土交通大臣　殿

地域型住宅グリーン化事業　適用申請書

【平成30年度】

本申請書の内容により、地域型住宅グリーン化事業の適用を申請します。
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実に相違ありません。

地域型住宅の名称	越後の匠の家
グループの名称	越後の匠の家普及協議会
直近採択グループ番号	06-0502-0329

（グループ代表者）

代表者名	高橋　達平　代表者印
代表者所属先	有限会社高橋工務店
代表者所在地	新潟県新潟市東区豊2丁目6-7
代表者電話番号	02-5274-4674

（グループ事務局）

事務局事業者名	株式会社番場建築
事務局担当者名	齋藤　加奈子　印
事務局郵便番号	959-1834
事務局所在地	新潟県五泉市木越1262番地7
事務局電話番号	0250-41-1600
事務局FAX	0250-41-1601
事務局担当者E-mail	banba@daikudon.com

※）　日付以外は、様式2-1からリンクする為、入力は必要はありません。

＜地域型住宅の生産体制＞　　＜様式２－１＞

１．地域型住宅の名称(必須)	越後の匠の家
２．グループの名称(必須)	越後の匠の家普及協議会
３．直近採択グループ番号(必須)	06-0502-0329
４．地域型住宅供給対象地域(必須)	新潟県
５．結成年(必須)	2008　年
６．グループ代表者名(必須)	高橋　達平
７．グループ代表者の所属先(必須)	有限会社高橋工務店
８．グループ代表者所在地(必須)	新潟県新潟市東区豊2丁目6-7
９．グループ代表者電話番号(必須)	02-5274-4674
１０．グループ事務局事業者名(必須)	株式会社番場建築
１１．グループ事務局担当者名(必須)	齋藤　加奈子
１２．グループ事務局郵便番号(必須)	959-1834
１３．グループ事務局所在地(必須)	新潟県五泉市木越1262番地7
１４．グループ事務局電話番号(必須)	0250-41-1600
１５．グループ事務局FAX番号(必須)	0250-41-1601
１６．グループ事務局担当者E-mail(必須)	banba@daikudon.com

（構成員数）		（構成員を含まない理由）
Ⅰ．原木供給	4	
Ⅱ．製材・集成材製造・合板製造	5	
Ⅲ．建材流通（木材を扱わない事業者を除く）	6	
Ⅳ．プレカット	4	
Ⅴ．設計	7	
Ⅵ．施工	7	
Ⅶ．木材を扱わない流通	0	
Ⅷ．Ⅰ～Ⅶ以外の業種	0	

	対象となる地域材の名称	地域材の産地	認証制度等の名称 ※以下該当の1、2、3の番号を番号記入欄に記入してください。 1.都道府県の産地認証制度等によるもの 2.民間の第三者機関による認証制度(FSC、PEFC、SGEC等) 3.林野庁作成の「木材・木材製品の合法性、持続可能性のためのガイドライン(平成18年2月)に基づき合法性が証明されるもの 4.クリーンウッドに基づき合法であることが確認された木材・木材製品（合法伐採木材等証明）	番号記入欄	国内・国外
A．使用する地域材に関する事項　(必須)	■　合法木材証明制度を利用する	国産材		3	国内
	■　合法木材証明制度を利用する	外材		3	国外
	■　PEFC認証制度を利用する	国産材		2	国内
	■　PEFC認証制度を利用する	外材		2	国外
	■　SGEC認証制度を利用する	国産材		2	国内
	■　FSC認証制度を利用する	国産材		2	国内
	■　FSC認証制度を利用する	外材		2	国外
	□　FIPC認証制度を利用する	国産材		2	国内
	□　クリーンウッド法に基づく証明	国産材		4	国内
	□　クリーンウッド法に基づく証明	外材		4	国外
	越後杉	新潟県	越後杉ブランド認証制度	1	国内

B．平成３０年度における補助対象の木造住宅 の申請要望戸数、地域材加算要望戸数、 三世代同居対応加算要望戸数（必須）	長寿命型	長期優良住宅	経験工務店（4戸（8戸）以上）の申請戸数	今年度要望する戸数（上限100万円）		2	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望（上限20万円）		戸
					上記の内、三世代同居加算を要望（上限30万円）		戸
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数（上限100万円）		1	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実（上限20万円）		戸
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実（上限30万円）		戸
			未経験工務店（3戸（7戸）以下）の申請戸数	今年度要望する戸数（上限110万円）		1	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望（上限20万円）		戸
					上記の内、三世代同居加算を要望（上限30万円）		戸
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数（上限110万円）		0	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実（上限20万円）		戸
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実（上限30万円）		戸
	高度省エネ型	認定低炭素住宅	経験工務店（4戸（8戸）以上）の申請戸数	今年度要望する戸数（上限100万円）		2	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望（上限20万円）		戸
					上記の内、三世代同居加算を要望（上限30万円）		戸
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数（上限100万円）		1	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実（上限20万円）		戸
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実（上限30万円）		戸
			未経験工務店（3戸（7戸）以下）の申請戸数	今年度要望する戸数（上限110万円）		1	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望（上限20万円）		戸
					上記の内、三世代同居加算を要望（上限30万円）		戸
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数（上限110万円）		0	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実（上限20万円）		戸
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実（上限30万円）		戸
		性能向上計画認定住宅	経験工務店（4戸（8戸）以上））の申請戸数	今年度要望する戸数（上限100万円）		1	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望（上限20万円）		戸
					上記の内、三世代同居加算を要望（上限30万円）		戸
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数（上限100万円）		0	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実（上限20万円）		戸
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実（上限30万円）		戸
			未経験工務店（3戸（7戸）以下）の申請戸数	今年度要望する戸数（上限110万円）		1	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望（上限20万円）		戸
					上記の内、三世代同居加算を要望（上限30万円）		戸
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数（上限110万円）		0	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実（上限20万円）		戸
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実（上限30万円）		戸
		ゼロ・エネルギー住宅	経験工務店（4戸（8戸）以上）による申請戸数	今年度要望する戸数（上限125万円）		0	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望（上限20万円）		戸
					上記の内、三世代同居加算を要望（上限30万円）		戸
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数（上限125万円）		0	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実（上限20万円）		戸
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実（上限30万円）		戸
			未経験工務店（3戸（7戸）以下）による申請戸数	今年度要望する戸数（上限140万円）		0	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望（上限20万円）		戸
					上記の内、三世代同居加算を要望（上限30万円）		戸
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数（上限140万円）		0	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実（上限20万円）		戸
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実（上限30万円）		戸

C. 平成30年度当初予算における補助対象の優良建築物の申請要望棟数及び床面積	優良建築物の申請棟数	今年度要望する棟数及び面積	0	棟
				㎡
		その内9月までに交付申請が確実にできる棟数及び面積	0	棟
				㎡

D. 当提案が採択された場合の各住宅事業者における補助対象戸数の配分ルール （必須）	確実に施工できる工務店に配分する。経験を積んでいない工務店が行う場合には、経験工務店の補助が有る。多数申請が有るある場合には、会の中で公平に抽選を行う。

E．平成２９年度の執行状況（必須）	長寿命型（長期優良住宅）								
	採択戸数	2	戸	交付申請戸数	1	戸	完了実績（竣工予定含む）戸数	1	戸
	高度省エネ型（認定低炭素住宅）								
	採択戸数	1	戸	交付申請戸数	0	戸	完了実績（竣工予定含む）戸数	0	戸
	高度省エネ型（性能向上計画認定住宅）								
	採択戸数	0	戸	交付申請戸数	0	戸	完了実績（竣工予定含む）戸数	0	戸
	高度省エネ型（ゼロ・エネルギー住宅）								
	採択戸数	0	戸	交付申請戸数	0	戸	完了実績（竣工予定含む）戸数	0	戸
	優良建築物型								
	採択棟数	0	棟	交付申請戸数	0	棟	完了実績（竣工予定含む）棟数	0	戸
	採択床面積	0	㎡	交付申請床面積	0	㎡	完了実績（竣工予定含む）床面積	0	㎡

＜様式 2-2・Ⅰ＞

＜グループ構成員記入用リスト＞Ⅰ．原木供給（長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通）

グループ構成員に原木供給者を含まない場合、及びグループにおける地域材供給ルートにおいて原木供給者を含まないことがある場合の理由

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
Ⅰ．原木供給						
15	Ⅰ － 3	中蒲みどり森林組合		959-1739	新潟県五泉市村松工業団地2丁目1566番地2	0250-58-7824
15	Ⅰ － 4	新潟県森林組合連合会		950-2144	新潟県新潟市西区曽和521-3	025-261-7111
15	Ⅰ － 14	南蒲原森林組合		959-1346	新潟県加茂市下高柳1-1	0256-53-0080
34	Ⅰ － 18	ひろしま木材事業協同組合		737-0134	広島県呉市広多賀谷3丁目1-1	0823-71-7141
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					

＜様式 2-2・Ⅱ＞

＜グループ構成員記入用リスト＞Ⅱ．製材・集成材・合板製造（長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通）

グループ構成員に製材・集成材・合板製造業者を含まない場合、及びグループにおける地域材供給ルートにおいて製材・集成材・合板製造業者を含まないことがある場合の理由

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
Ⅱ．製材・集成材・合板製造						
15	Ⅱ － 5	有限会社コウチ		959-2221	新潟県阿賀野市保田4012-1	0250-68-2039
15	Ⅱ － 11	貝瀬材木 株式会社		946-0055	新潟県魚沼市山田１１０５	025-792-1849
15	Ⅱ － 13	株式会社 イタヤ		959-1502	新潟県南蒲原郡田上町田上丙910-1	0256-57-2079
34	Ⅱ － 16	中国木材株式会社		737-0134	広島県呉市広多賀谷3-1-1	0823-71-7141
15	Ⅱ － 17	株式会社志田材木店		940-0897	新潟県長岡市新組町2327番地	0258-24-0511
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					

＜グループ構成員記入用リスト＞Ⅲ．建材流通（木材を扱わない事業者を除く、長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通）

＜様式 2-2・Ⅲ＞

グループ構成員に建材流通（木材を扱わない事業者を除く）を含まない場合、及びグループにおける地域材供給ルートにおいて建材流通（木材を扱わない事業者を除く）を含まないことがある場合の理由

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
Ⅲ．建材流通（木材を扱わない事業者を除く）						
15	Ⅲ － 6	株式会社たかだ		950-0909	新潟県新潟市中央区八千代2丁目2番1号	025-245-4321
15	Ⅲ － 7	株式会社山市		950-0916	新潟県新潟市中央区米山5丁目10－20	025-245-5371
15	Ⅲ － 11	貝瀬材木 株式会社		946-0055	新潟県魚沼市山田１１０５	025-792-1849
15	Ⅲ － 13	株式会社 イタヤ		959-1502	新潟県南蒲原郡田上町田上丙910-1	0256-57-2079
15	Ⅲ － 17	株式会社志田材木店		940-0897	新潟県長岡市新組町2327番地	0258-24-0511
15	Ⅲ － 19	協同組合テクノランバー新潟		959-0506	新潟県新潟市西蒲区遠藤1388番地1	0256-86-3760
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					

＜グループ構成員記入用リスト＞　Ⅳ．プレカット（長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通）

＜様式 2-2・Ⅳ＞

グループ構成員にプレカット事業者を含まない場合、及びグループにおける地域材供給ルートにおいてプレカット事業者を含まないことがある場合の理由

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
Ⅳ．プレカット						
15	Ⅳ － 8	株式会社坂詰製材所		959-2221	新潟県阿賀野市保田3858番地	0250-68-2250
15	Ⅳ － 11	貝瀬材木 株式会社		946-0055	新潟県魚沼市山田１１０５	025-792-1849
15	Ⅳ － 12	有限会社 コスモランバー		959-1502	新潟県南蒲原郡田上町田上丙890-27	0256-57-5970
15	Ⅳ － 19	協同組合テクノランバー新潟		959-0506	新潟県新潟市西蒲区遠藤1388番地1	0256-86-3760
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					

＜様式 2-2・Ｖ＞

＜グループ構成員記入用リスト＞Ｖ．設計（長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通）

グループ構成員に設計事業者を含まない場合、その理由

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号	省エネ講習修了済	省エネ講習受講予定
Ｖ．設計							○	○
15	Ｖ － 9	一級建築士事務所番匠		959-1834	新潟県五泉市木越1262番地7	0250-41-1600	○	
15	Ｖ － 10	有限会社星建工務店		949-7401	新潟県魚沼市下倉５４３－２	025-794-3851	○	
15	Ｖ － 20	石澤建設設計事務所		940-0864	新潟県長岡市川崎3-2434-1	0258-33-0628	○	
15	Ｖ － 21	株式会社　小宮山建築事務所		949-7513	新潟県長岡市西川口1867	0258-89-2107	○	
15	Ｖ － 22	有限会社アーキセッション		940-0827	新潟県長岡市悠久町1-9527-2	0258-34-4774		○
15	Ｖ － 23	チーム・テラ有限責任事業組合		940-0827	新潟県長岡市悠久町1-9527-2	0258-36-1018		○
15	Ｖ － 24	有限会社サトウクリキ設計事務所		940-0093	新潟県長岡市水道町1-1-36	0258-36-3533		○
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							

県番号	構成員番号	事業者番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号	省エネ講習修了済	省エネ講習受講予定
Ⅵ. 施工-1（長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通）							7	○	○
15	Ⅵ － 1		株式会社新保工務店		947-0051	新潟県小千谷市三仏生	025-82-3899	○	
15	Ⅵ － 2	81077	株式会社番場建築		959-1834	新潟県五泉市木越１２６２－７	0250-41-1600	○	
15	Ⅵ － 10	72865	有限会社星建工務店		949-7401	新潟県魚沼市下倉５４３－２	025-794-3851	○	
15	Ⅵ － 15	72754	石澤建設株式会社		940-0864	新潟県長岡市川崎３－２４３４－１	0258-33-0628	○	
15	Ⅵ － 21	72551	株式会社　小宮山建築事務所		949-7513	新潟県長岡市西川口1867	0258-89-2107	○	
15	Ⅵ － 25		有限会社栗林建設		940-0093	新潟県長岡市水道町3丁目2-4	0258-33-6709	○	
15	Ⅵ － 26	72806	有限会社　高橋工務店		950-0812	新潟県新潟市東区豊2丁目６－７	025-274-4674	○	
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								

＜グループ構成員記入用リスト＞VI. 施工－2（長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通）

県番号	構成員番号	事業者番号	事業者名	平成29年（1月～12月）の元請実績及び直近3年の年平均元請実績										補助金活用実績の合計数(H27～H29)			被災地に該当	ZEHビルダーに該当	BELS工務店に該当
VI. 施工-2				元請の新築住宅供給戸数		うち木造長期優良住宅の実績		うち認定低炭素住宅・性能向上計画認定住宅の実績合算		うち木造ゼロエネ住宅の実績		優良建築物の着工床面積の実績		長期優良住宅	高度省エネ型住宅	ゼロエネ住宅	○	○	○
				H29年実績	直近3年平均	H29年実績	直近3年平均	H29年実績	直近3年平均	H29年実績	直近3年平均	H29年実績	直近3年平均						
15	VI － 1		株式会社新保工務店	1 戸	1 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡	3以下	3以下	3以下			
15	VI － 2	81077	株式会社番場建築	5 戸	6 戸	1 戸	1 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡	4以上	3以下	3以下		○	
15	VI － 10	72865	有限会社星建工務店	1 戸	3 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡	3以下	3以下	3以下			
15	VI － 15	72754	石澤建設株式会社	1 戸	1 戸	0 戸	0 戸	1 戸	1 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡	3以下	3以下	3以下			
15	VI － 21	72551	株式会社 小宮山建築事務所	1 戸	1 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡	3以下	3以下	3以下			
15	VI － 25		有限会社栗林建設	1 戸	1 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡	3以下	3以下	3以下			
15	VI － 26	72806	有限会社 高橋工務店	0 戸	2 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡	3以下	3以下	3以下			
	VI －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	VI －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	VI －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	VI －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	VI －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	VI －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	VI －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	VI －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	VI －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	VI －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	VI －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	VI －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	VI －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	VI －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	VI －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	VI －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	VI －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	VI －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	VI －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	VI －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	VI －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	VI －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	VI －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	VI －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	VI －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	VI －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	VI －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	VI －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	VI －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	VI －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	VI －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	VI －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	VI －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	VI －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	VI －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	VI －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	VI －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	VI －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	VI －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	VI －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	VI －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	VI －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	VI －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	VI －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	VI －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	VI －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	VI －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	VI －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	VI －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	VI －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	VI －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	VI －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						

＜グループ構成員記入用リスト＞Ⅶ. 木材を扱わない流通

＜様式 2-2・Ⅶ＞

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
Ⅶ. 木材を扱わない流通						
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					

＜様式 2-2・Ⅷ＞

＜グループ構成員記入用リスト＞Ⅷ．Ⅰ～Ⅶ以外の業種（畳、瓦、襖等の住宅資材の供給事業者等）

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
Ⅷ．Ⅰ～Ⅶ以外の業種						
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					

＜地域型住宅グリーン化事業に対する取り組み＞（長寿命型・高度省エネ型・優良建築物型共通）　　＜様式3－1＞

1．地域型住宅の名称・対象地域（必須）	（地域型住宅の名称）越後の匠の家	（地域型住宅供給対象地域）新潟県
2．グループの名称・結成年（必須）	（グループの名称）越後の匠の家普及協議会	（結成年）2008　年
3．過去のグリーン化事業採択グループ番号（必須）	06-0502-0329	

4．地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み

※記入した内容おいて「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。
※住宅と建築物（非住宅））の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

ア．特徴ある地域型住宅の目標設定

【平成30年度対応方針】		◎、○記入欄
①地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の重視する性能	■冬は暖かく、夏は涼しく暮らせる家 ■積雪荷重を考慮し、許容応力度計算を実施する家 ■温故知新の家 ■木のぬくもりと、大工の技術を継承できる見せ場のある家を目指して	◎
②地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の建て方や様式	■冬は暖かく、夏は涼しく暮らせる家 ■積雪荷重を考慮し、許容応力度計算を実施する家 ■温故知新の家 ■木のぬくもりと、大工の技術を継承できる見せ場のある家を目指して	◎
③地域の気候・風土等に根差した地域型住宅のデザインルール	■越後の匠の家　住まいづくり手引書により考え出来上がった 越後の匠の家認定基準に則した家。 ■居室の一部または外部に越後杉ブランド材を使用する。	○
④ ①～③の背景	越後の匠の家普及協議会は平成20年12月に結成し、平成21年度地域木造住宅市場活性化推進事業により採択され越後の民家の調査研究を行いその結果をまとめ、報告書等を作成し、住まいづくり手引書を作成。その後、研究開発、ワークショップを行って、その成果に基づき、認定基準を作成し認定基準解説書を作成。その後その解説に基づき、仕様書を作成、標準納まり図等も整備した、また、独自のルールも定め、今日に至っている。今回グリーン化事業の継続においては、未だ施工実績のない工務店の底上げを図り、技術指導・講習会を開催、省エネ性能等の担保にも考慮し、継続提案をするものです。	○
⑤その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	■当会では平成21年から県内各地で民家調査を行なってきた。豪雪地帯で軒の出を深くした民家、沿岸部の漁村の妻入りの民家、雁木で繋がった町家など、特徴的な文化と良質な歴史的景観や町並に配慮した家づくりを行う。 ■越後の匠の家普及協議会の作成した「住まいづくり手引書」「認定基準解説書」標準仕様・標準詳細図を活用して、それに基づいた設計を行う、地域住宅ブランド化事業で培った経験を元にさらなる研究・開発及び工務店のスキルアップのための講習会や視察を行う。 ■27年度は㈱新潟建築確認検査機構とタイアップして自立循環型住宅設計講習会（温暖地版）改訂版の講習会を開催した。	○

イ．効率的で適切な就業環境が確保された住宅生産体制の整備

【平成30年度対応方針】					◎、○記入欄
a	①-1 用材の寸法規格化	□ 行っていない	■ 行っている→	内容：■地域ブランド化住宅採択時に定めた、使用材料の一般流通規格材による施工 ■リサイクル可能な材料を多様する。（木材・断熱材・石膏ボード等）	○
	①-2 使用建材の統一	□ 行っていない	■ 行っている→	内容：■別添「越後の匠の家 認定基準解説書」のルールを適用。「越後の匠の家」は独自に定めた8つのコンセプトと40のルールを持つ。「越後の匠の家認定書」は「越後の匠の家認定委員会」が審査し発行する。■標準仕様書を元に設計している	○
	①-3 標準仕様の設定	□ 行っていない	■ 行っている→	内容：■別添「越後の匠の家 認定基準解説書」のルールを適用。「越後の匠の家」は独自に定めた8つのコンセプトと40のルールを持つ。「越後の匠の家認定書」は「越後の匠の家認定委員会」が審査し発行する。■標準仕様書を元に設計している	◎
	②-1 建材・資材調達の共同化	□ 行っていない	■ 行っている→	内容：■別添「越後の匠の家 認定基準解説書」のルールを適用。「越後の匠の家」は独自に定めた8つのコンセプトと40のルールを持つ。「越後の匠の家認定書」は「越後の匠の家認定委員会」が審査し発行する。■標準仕様書を元に設計している	○
	②-2 調達事務の合理化	■ 行っていない	□ 行っている→	内容：特にしてなく各社の取り組みに任せている	○
	③ 生産の合理化等に向けた検討委員会等の設置	■ 行っていない	□ 行っている→	内容：特にしてなく各社の取り組みに任せている	○
	④ 生産の合理化等に向けて事務局が果たす役割	■ ない	□ ある　→	内容：特にしてなく各社の取り組みに任せている	○
b	① グループの信頼性向上に向けた施工基準	□ ない	■ ある　→	内容：■別添「越後の匠の家 認定基準解説書」のルールを適用。「越後の匠の家」は独自に定めた8つのコンセプトと40のルールを持つ。「越後の匠の家認定書」は「越後の匠の家認定委員会」が審査し発行する。■標準仕様書を元に設計している	○
	② グループの信頼性向上に向けた検査ルール	□ ない	■ ある　→	内容：■別添「越後の匠の家 認定基準解説書」のルールを適用。「越後の匠の家」は独自に定めた8つのコンセプトと40のルールを持つ。「越後の匠の家認定書」は「越後の匠の家認定委員会」が審査し発行する。■標準仕様書を元に設計している	○
	③ グループの信頼性向上に向けた見積・積算のルール	□ ない	■ ある　→	内容：■別添「越後の匠の家 認定基準解説書」のルールを適用。「越後の匠の家」は独自に定めた8つのコンセプトと40のルールを持つ。「越後の匠の家認定書」は「越後の匠の家認定委員会」が審査し発行する。■標準仕様書を元に設計している	○
	④ グループの信頼性向上に向けたその他の具体的取組	□ ない	■ ある　→	内容：■別添「越後の匠の家 認定基準解説書」のルールを適用。「越後の匠の家」は独自に定めた8つのコンセプトと40のルールを持つ。「越後の匠の家認定書」は「越後の匠の家認定委員会」が審査し発行する。■標準仕様書を元に設計している	○
c	① 週休2日制の導入の取組	□ ない	■ ある　→	内容：■基本各社に任せているが、就業規則により内容を確認する。	○
	② 技能や経験にふさわしい処遇の実現に向けた取組	□ ない	■ ある　→	内容：■1級2級技能士の資格を取得すべく講習会の開催情報等の発信、新潟県建築組合連合会の会員組織のため技能競技大会への参加を促す	○
	③ 社会保険への加入	□ ない	■ ある　→	内容：■個人事業主が参画しておらず社会保険の加入が必修でありまた、新潟県建築国保組合の会員組織のため適用除外事業所	◎
	④ 安全及び健康の確保のための取組	□ ない	■ ある　→	内容：■新潟県建築国保組合の加入している事業所が多いので、人間ドックに対して個人向け補助が出るので受信を励行、また、安全関係の資格は新潟県建築組合連合会主催の講習会で資格の取得	○
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。				■別添「越後の匠の家 認定基準解説書」のルールを適用。「越後の匠の家」は独自に定めた8つのコンセプトと40のルールを持つ。「越後の匠の家認定書」は「越後の匠の家認定委員会」が審査し発行する。 ■標準仕様書を元に設計を行う。 ■認定基準チェックリストにより審査し、認定書を発行している。	◎

※）　行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

＜地域型住宅グリーン化事業に対する取り組み＞（長寿命型・高度省エネ型・優良建築物型共通）　　＜様式３－２＞

１．地域型住宅の名称・対象地域（必須）	（地域型住宅の名称）越後の匠の家	（地域型住宅供給対象地域）新潟県
２．グループの名称・結成年月（必須）	（グループの名称）越後の匠の家普及協議会	（結成年）2008　年
３．過去のブランド化事業採択グループ番号（必須）	06-0502-0329	

4．地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み

※記入した内容おいて「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。
※住宅と建築物（非住宅））の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

ウ．長期にわたる住宅メンテナンス体制の整備

【平成30年度対応方針】						◎、○記入欄
a	①住宅履歴情報の蓄積	①-1 内容・蓄積の共通ルール	□ ない	■ ある →	内容：履歴情報を第3社に預けその旨を報告することにしている。	◎
		①-2 情報サービス機関の活用	□ ない	■ ある →	内容：㈱新潟建築確認検査機構のNK友の会に入会を必修としタイアップしている。	◎
		①-3 履歴情報蓄積の確認手法	□ ない	■ ある →	内容：第3者機関に預けた、写しの提出	◎
	②メンテナンス基準の整備	②-1 点検の共通ルール	□ ない	■ ある →	内容：長期優良住宅と同じ点検を行う	○
		②-2 補修の共通ルール	□ ない	■ ある →	内容：長期優良住宅と同じ点検を行う、各社全県連のちきゅう住宅検査員の資格を有し事故事例の習得により極力事故の発生を抑える	○
		②-3 点検補修実施の確認手法	■ ない	□ ある →	内容：	
	③住まいの管理	③-1 住まい管理勉強会の実施	□ ない	■ ある →	内容：㈱新潟建築確認検査機構のNK友の会開催の勉強会	○
		③-2 DIY体験会等の実施	□ ない	■ ある →	内容：新潟県建築組合連合会で木工教室の開催に積極参加	○
		③-3 その他の相談会等の実施	□ ない	■ ある →	内容：新潟県建築組合連合会の開催に積極参加	○
	④	維持管理委員会等の設置	□ ない	■ ある →	内容：その他に記載	○
	⑤	その他の維持管理の手法	□ ない	■ ある →	内容：その他に記載	○
b	①	グループ構成員の倒産廃業時のバックアップルール	■ ない	□ ある →	内容：	
	②	過去の瑕疵内容等に学ぶ勉強会の実施	□ ない	■ ある →	内容：全県連のちきゅう住宅検査員の資格を有するように務める	○
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。			■「越後の匠の家」独自の維持管理計画書を活用する■定期点検の実施時期を、共通ルール ■履歴情報の蓄積・管理について一元化を図る ■越後の匠の家住まいづくりの手引書を活用してメンテナンスを行う要建て主に提案する。また、全国中小建築工事業団体連合会発行の住まいの管理手帳参考に今年度当会によりワークショップを開催し越後の匠独自に作成することを目指す。			◎

エ．グループの技術力の向上

【平成30年度対応方針】						◎、○記入欄
a	①	未経験工務店等への施工技術研修会等の開催	□ ない	■ ある →	内容：機構による個別説明　長期優良住宅及び木造技術に関する講習会の実施	○
	②-1	品質管理のための共通ルール	□ ない	■ ある →	内容：越後の匠の家住まいづくりの手引書	◎
	②-2	上記共通ルールが守られていることの確認手法	□ ない	■ ある →	内容：越後の匠の家認定書の発行	◎
	③-1	需給計画の策定	■ ない	□ ある →	内容：営業手法を学ぶめの勉強会の開催したい	
	③-2	技術力向上のための中長期的な計画	□ ない	■ ある →	内容：見学会開催	○
	④	③に基づく業種ごとの合理化の取組	■ ない	□ ある →	内容：	
b	①-1	省エネ技術講習会への施工事業者社員の参加人数	昨年度までの終了者数　15		今年度の参加目標人数　5	○
	①-2	省エネ技術講習会への請負技能者等の参加人数	昨年度までの終了者数　8		今年度の参加目標人数　5	○
	②	省エネ技術講習会への参加促進のための取組	□ ない	■ ある →	内容：㈱新潟建築確認検査機構　NK友の会加入	◎
c	①	新たな技術等の導入	■ ない	□ ある →	内容：	
	②	新たな技術等の開発	■ ない	□ ある →	内容：	
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。			■グループ内施工物件による現場見学会の実施　○長期優良住宅及び木造技術に関する講習会の実施 ■既に作成済の「越後の匠の家」及び「越後の匠の家町家型住宅」の「住まいづくり手引書」・「標準仕様・標準詳細図」・「モデル実施設計図」を活用して、構成員の意識共有・情報共有・技術の標準化とレベルアップを図る			

※）　行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

＜地域型住宅グリーン化事業に対する取り組み＞（長寿命型・高度省エネ型・優良建築物型共通）　　＜様式３－３＞

1．地域型住宅の名称・対象地域（必須）	（地域型住宅の名称）越後の匠の家	（地域型住宅供給対象地域）新潟県
2．グループの名称・結成年月（必須）	（グループの名称）越後の匠の家普及協議会	（結成年）2008 年
3．過去のブランド化事業採択グループ番号（必須）	06-0502-0329	

4．地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み　※記入した内容おいて「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。
※住宅と建築物（非住宅））の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

オ．地域の産業・住文化・景観等への寄与

【平成30年度対応方針】			◎、○記入欄
a	① 地域材利用に関する共通ルール（必須）	使用する地域材として、合法木材や越後杉を主要構造部に使用。 羽柄材についても主に合法木材の使用を積極的に推奨　越後杉ブランド認証材は主に意匠の表面仕上げ材として使用 合法木材を主要構造部使用するため総領の50%以上推奨,地域材加算の建物については60%以上とする 合法木材（国内・国外）およびPEFC森林認証制度（国内・国外）、SGEC認証制度（国内）、FSC認証制度（国内）FIPC認証制度（国内）とする	◎
	② 地域材利用の1棟当たりの割合（必須）	□ 50%未満　■ 50%以上　□ 80%以上	◎
	③ 標準的な地域材の使用部位（必須）	主要構造材　土台：■ 使用していない　□ 使用している 柱：□ 使用していない　■ 使用している 梁・桁等の横架材等：□ 使用していない　■ 使用している 羽柄材　間柱、根太、垂木等：□ 使用していない　■ 使用している 造作材　枠材、廻縁等：■ 使用していない　□ 使用している 板材　壁板、床板等：■ 使用していない　□ 使用している	◎
	④ 地域材の流れ（フロー図）などグループの取組に関する補足説明	越後杉に関しては、県が力を入れているため、グリーン化事業への加算は行わずに、別枠として申請を行う、また、瓦に関しても地元の安田瓦の補助も有るために積極利用を促進しているが、地震での県民意識が瓦は被害が多いというマイナスイメージが有るために地震に関しての耐震がわらの普及等の促進活動を行う。主要構造材として、品質・性能・強度が明確に判断できる地域材を使う。	
b	①-1 地域材在庫把握の仕組	■ ない　□ ある →　内容：	
	①-2 地域材価格の共有の仕組	□ ない　■ ある →　内容：　各社の仕入れ単価のオープン化のための検討	○
	② グループ全体における地域材の需給予測	■ 行っていない　□ 行っている→　内容：	
c	①-1 畳の活用	■ 行っていない　□ 行っている→　内容：	
	①-2 和瓦の活用	□ 行っていない　■ 行っている→　内容：　和風建築の場合のみに使用するように心がける（安田瓦）	○
	①-3 襖の活用	■ 行っていない　□ 行っている→　内容：	
	①-4 障子の活用	■ 行っていない　□ 行っている→　内容：	
	②-1 その他地域の伝統的な素材の活用	□ 行っていない　■ 行っている→　内容：　県内産の手漉き和紙の壁装等への活用。	○
	②-2 その他地域の伝統的な意匠の活用	□ 行っていない　■ 行っている→　内容：　内装の一部に越後杉の使用	○
d	① 地域の伝統的なデザインを継承する取組	□ 行っていない　■ 行っている→　内容：　越後の匠の家の共通ルール 屋根はシンプルな切妻を基本とする。	○
	② 地域の住まい方の継承につながる取組	□ 行っていない　■ 行っている→　内容：　越後の匠の家の共通ルール 近所づき合いのできる雁木や通り土間の検討	○
	③ 地域の街並み形成へ寄与する取組	□ 行っていない　■ 行っている→　内容：　越後の匠の家の共通ルール 外壁、屋根は自然素材の色、落ち着いた色・屋外には積極的に植栽を施す。	○
	④ 和の住まいの要素を取入れた取組	□ 行っていない　■ 行っている→　内容：　越後の匠の家の共通ルール 架構は2間グリッドの田の字プランを基本とする。	○
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。		別添「越後の匠の家 認定基準解説書」のルールを適用。＊越後の匠の家は独自に定めた8つのコンセプトと40のルールをもち、「越後の匠の家認定書」は越後の匠の家認定委員会が審査し発行する。 新築や改築の記念と、環境問題に配慮する意味からも、敷地内に記念植樹を必ず1本行う。（但し敷地の都合でできない場合を除く）	○

カ．その他

【平成30年度対応方針】		◎、○記入欄
東日本大震災の復興に資する取組	当会は、隣県が被災県となっており、震災発生当初より、会員が、仮設住宅の建設等に深く関わってきた、また現在は、新潟県建築組合連合会も全国中小建築工事業連合の会員の宮城県の組合との連携を関係にあり応援要請がある場合の対応対策はできている。	○
平成28年熊本地震の復興に資する取組	当会としては遠方の土地になるため、特に取り組みはしていません。要請等がある場合には何らかの協力をできるように対処したい。	

※）　行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

１．地域型住宅の名称・対象地域（必須）	（地域型住宅の名称）越後の匠の家	（地域型住宅供給対象地域）新潟県
２．グループの名称・結成年月（必須）	（グループの名称）越後の匠の家普及協議会	（結成年）2008 年
３．過去のブランド化事業採択グループ番号（必須）	06-0502-0329	

４．地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み

キ．グループが取組む木造住宅・建築物の特徴
※この項目は、高度省エネ型、優良建築物型を申請するグループのみ記入してください。
※申請に係る認定低炭素住宅、性能向上計画認定住宅、ゼロ・エネルギー住宅、優良建築物の性能や特徴等について記入してください。

■越後の匠の家普及協議会では平成21年から県内各地で民家調査を行なってきた。豪雪地帯で軒の出を深くした民家、沿岸部の漁村の妻入りの民家、雁木で繋がった町家など、新潟県内の特徴的な文化と良質な歴史的景観や町並に配慮した家づくりを行う。

■越後の匠の家普及協議会の作成した「住まいづくり手引書」「認定基準解説書」標準仕様・標準詳細図を活用して、それに基づいた設計を行う、地域住宅ブランド化事業で培った経験を元にさらなる研究・開発及び工務店のスキルアップのための講習会や視察を行う。

■越後の匠の家普及協議会では平成27年度は㈱新潟建築確認検査機構とタイアップして自立循環型住宅設計講習会（温暖地版）改訂版の講習会を開催した。

■別添「越後の匠の家 認定基準解説書」のルールを適用。「越後の匠の家」は独自に定めた8つのコンセプトと40のルールを持つ。「越後の匠の家認定書」は「越後の匠の家認定委員会」が審査し発行する。

■住宅性能に関しては、最低ラインを超えないと越後の匠の家としての認証が取れない。

■越後の匠の家普及協議会、標準仕様書を元に設計を行う。

■認定基準チェックリストにより審査し、検査を行い認定書を発行している。

■平成23年に作成した認定基準には、自立循環型住宅への設計ガイドラインにより事業主判断基準によるエネルギー削減率推計表の提出を義務付けており、それに基づき認定低炭素の内容把握はできている。平成27年度には改訂版自立循環型住宅への設計ガイドラインの講習会を開催した、また自立循環型住宅への設計ガイドライン寒冷地版の講習会も新潟県建築士会と合同で開催している。

■豪雪地帯では、間取りや特殊な建築様式（高床式住居）のために、長期優良住宅へ対応するには難しいものが有るために、会員各位に高度省エネ型住宅の取り組みを行い、認定低酸素住宅の基準を周知徹底推進する。
また、豪雪地帯で湿気を含んだ雪のため、太陽光発電への対応が遅れており、また、設置に関してはノウハウの蓄積が必要になる。

※）　行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。